### 平成28年度第3期第3回東大阪市文化芸術審議会

開催日時 : 平成28年8月24日(水) 10:00~11:53

場 所: 市民美術センター 特別応接室

- 1. 東大阪市の文化芸術振興について
- 2. 新市民会館建設について
- ○事務局 <会議の成立確認>

<新委員の紹介及び新委員自己紹介>

# 1. 東大阪市の文化芸術振興について

- ○事務局 <配布資料確認>
  - ・平成28年度東大阪市文化政策ビジョンに基づく施策調査一覧表
  - ・文化国際課による事業の施策調査表
  - ・文化発信事業資料 ほか
  - <文化発信事業・調査票(事務局リニューアル案)の説明>

本市で昨年度実施した事業のうち文化国際課の文化発信事業について、 事業自体に関するご意見や、事業評価をする上で今の調査票の様式が十 分に内容を満たしているかどうか、事務局が作成した調査票のリニュー アル案についてのご意見、ご議論いただきたい。

○会長 最初に少しだけ振り返りをする。

東大阪市は最初に文化ビジョンを策定したが、文化政策全般を計画的に 進めていくためには条例が必要だということがわかり、「文化芸術振興条 例」を制定。財源が安定しない、政策が一貫しない、中長期の政策が打 てない、政治の変動によって大きな打撃を受けるという欠陥を改めていくためである。その結果、東大阪市は条例・審議会・条例に基づく基本計画という自治体文化政策の3点セットがそろった。また、審議会として進行管理、助言・提案に必要な実態を把握するために、行政側の努力により調査票ができたというのがこれまでの流れである。

本日は、事業の内部評価や前回の審議会での意見を踏まえた調査票の修正案、事務局から説明のあった個別の事業に関しても、ご意見を賜りたい。

○副会長 文化国際課の取組みが一歩進んできたという印象を受けた。具体的な成果をどのように把握していくのかはこれからだと思うが、このようなことができてきていることが、一つの成果だ。

評価していることと予算との関係・整合性はどのようになっているのか をお伺いしたい。

○委員 企画に対する議会の関与はどのようになっているのか。芸術も、多数の中の一つとして審議されるのか。また最終決定は議会でされるのであれば、どのような経過を経ているのか。

先ほど説明があった文化発信事業も全て市の職員で取り組んでいるのか。 例えば、ポスターの絵柄もおしゃれだが、市の職員のデザインなのかアウトソーシングしているのか。企画もとてもおもしろいが、企画会社からの発案なのか。

○委員 「文化のまち 東大阪」のポスターについて、市民会館と文化会館を閉 めてしまうのに「文化のまち」ということに非常に違和感を感じている。 また、この調査票に書いてあることに対しての人権文化部としての評 価を入れてほしい。

閣議決定で、文化に携わる人口について22.3%を4年後に40%に するという話があった。また、新聞に大阪府の文化に対する市民一人当 たりの予算に関する記事があったが、東大阪市はいくらか、もしわかれ ば教えていただきたい。

- ○委員 文化施設は、見ていただく、来ていただくというのが一番大事なコンセプトだが、広くPRが行き届いてないと、なかなか来ていただけない。 集客の基本はPRなので、施設に関連したイベントを並行して取り組んだらどうか。
- ○委員 個別事業の説明により、課題をどう捉え、解決に向けてどう取り組むの かのプロセスが見えたので、意見を言いやすくなった。また、前回の審議会で出た意見もしっかり受け止めている。一方で、実際に東大阪で活動している方の意見の反映が足りないのではという課題もみえた。

成果の捉え方について、マップの配付などは部数だけでは効果を捉えにくいという話があったが、インターネット・ウェブによる情報発信も行っているので、マップの製作配付枚数だけではなく、特にどのような人がどのようなアクセスをしているかを含めてウェブのアクセス数も把握したらいいのではないか。今後、面的に人を動かす、誘導していくという取り組みを文化を活用しながら広げていくためには、ビッグデータ活用などの観点で捉えることも、数量的な把握の仕方としてはあり得ると思う。

一方で、質的に捉える部分では、地域的なアクセスの問題やさまざまな障害などいろいろな課題によって来られない人たちの捉え方は、そうした団体へのインタビューなどの補完的な方法がある。東大阪市には複数の大学があるという特徴もあり、大学の文化政策に興味のある研究室や学生などと連携し、アウトカム調査や、アクティブな調査プロジェクトのようなものを立ち上げて、いろいろな人の声を集めるなど、負担にならないユニークな形の調査方法があると思う。こうした連携によって、外部の力を借りていろいろな人の声を拾うことに活用する考え方もあっていい。

またラグビーワールドカップや2020年のオリンピック・パラリンピック、地方創生の戦略などとの関係の中で、文化政策をどう活用していくのか、未来に続く文化政策の強化を考えることは大事だ。

○会長 5人の委員からご意見をいただいた。予算反映のメカニズムと議会の関わり方については、わかる範囲で言うと、議会が事業そのものに介入することは殆どなく、予算承認・決算認定のプロセスで議会は関与する。 大きい案件は、集中審議することはある。

市民会館の建設については後ほどご報告いただくが、市民文化政策に関して空白期間があることは事実でもっともなご指摘。一方で、ここでやっているのは都市文化政策である。

大阪府の文化予算は大阪市に比べても少なく、全国都道府県の中でも少ない部類に入る。また大阪府内、大阪市内には、公立の文化ホール、音楽堂、劇場というのは少ない。これは全国でも珍しい府県で、市町村が頑張っているということが言える。

ポスターがよかったということや、施設ごとにイベントを催して集客を 頑張ってほしいというご要望は、東大阪市が都市文化政策に力を入れた ということかと思う。都市文化政策、産業発展としての文化政策では、 公平・平等ではなく、いいものは特出ししてとにかくやってみるという のがこの審議会の確認事項である。

成果の捉え方に関しては、難しい問題なので急に答えを出す必要もないが、アンケートはうまく工夫すれば非常に簡単にとれるので、工夫の仕 方をアドバイスしていけばどうかということ。

東京オリンピック・パラリンピックに関連する国の施策、やりっ放しではなくレガシー・遺産を残す地方自治体の施策をどのようにするのか。 今まで実施している事業に冠をかぶせるなども含めて計画が必要だろう。

また総務省が言う地域創生戦略については、文化と絡めたシティプロモーションの計画についての報告をお願いしたい。

○事務局 内部評価をどのように反映させるかの部分と評価者がどのように利用しているのかという部分は、一番本市においては弱いところだと思う。従前から実施しているからということも多く、評価指標を使い、次に発展させるという形にもなっていないのが現状である。

また各課が文化の視点で評価ができる風土を、我々がまだまだ作れていないと思うので、これから少しでも審議会のご意見を踏まえながら、予 算的にも内容的にもつなげていかなければと思っている。

文化発信事業の企画については業者を入れず文化国際課の内部で検討し、 文化施設にもご尽力いただきながら取り組んだ。ポスターは業者にデザインを幾つか出させた中から、こちらの意見を積み上げていく形で作成。

予算については調査票の集計をそのまま足して全人口約50万で割ると、全部局で5,004円という価格が出るが、市民会館の建設費や施設の運営管理費も含めたもので、本当の文化予算はそこまでは至っていないと考えている。今後、調査票の見直しも含めて、ご審議、ご意見をいただいていきたい。

東京オリンピック・パラリンピックやその前のラグビーワールドカップも含めて、冠がつけられないかということや、市民美術センターでラグビーワールドカップ開催時期に行う企画を何か考えられないかということは内部では考えているが、国の施策と連動してというところまで把握できておらず、今後の課題とさせていただきたい。

○会長 特に地域創生戦略との関係については特別交付金の助成があるため、企 画主導で取り組んでいる自治体も多い。

文化予算については、ハードの建設運営経費は除くべきで、芸術文化 関係のソフト経費だけで比較する。統計上、都道府県市町村のソフト経 費は文化庁の何十倍もあり、この国の芸術文化を支えているのは地方自 治体であるという実態をご理解いただきたい。 ○委員 すごくすてきなポスターを作られたと思うが、電車にあまり乗らないので、残念ながら見たことがない。ポスターは、市内にたくさんある高等学校や大学など学校の図書室などに掲示すると、より若い世代の人たちが見るのではないか。また期間も一年ぐらいは貼ってもらえると思う。図書館など発信する場所をもう少し広げたら、より効果的ではないか。

司馬遼太郎記念館は、東大阪市民にはよく知られているが、他市他府県のファンにはあまり知られていない。例えば文庫本の帯などに司馬遼太郎記念館は東大阪市にあるというようなことを載せたら、本を買った人にかなり来てもらえるのではないか。それは、田辺聖子にも言えることだが、司馬遼太郎から進めていくのはどうか。

東大阪では文化事業と観光事業はどのような関係なのか。東大阪市に他 府県の修学旅行生を誘致するなどしているが、東大阪市の文化やいろい ろな産業などをどう発信しているのかを教えていただきたい。

市民会館については、学校のさまざまな行事なども行くところがなく困っているので、できるだけ早く建てていただきたい。

○委員 文化芸術という効果の測りづらいものについて、予算決めをすることの 難しさを感じた。逆に、数字の実績だけでなく効果や課題について細か くまとめて議論することもなかなかされていないというのも感じた。

事業効果の測り方について、市民にどれだけ文化が浸透しているかを調べるには、やはりアンケート調査かと思う。障害をもった方にとってはやはり文化や芸術は非常に遠いもので、触れる機会は少ないが、生活の中で感じている東大阪の良さや、自分たちが住んできた歴史と重ね、東大阪がどのように発展してきたかなどもアンケートを通して知る機会になるのではないか。

知的障害を持つ人は漢字が読みづらく、司馬遼太郎さんを知っている方 も少ないと思う。しかし全国の人に、東大阪はこういうところだとか、 記念館や博物館に行ったことがあるというようなことを知的障害の人も 言えるように、それを知る機会を増やしていけたらと思う。

市民会館の設計や計画などはできているのか。

- ○委員 平成31年度9月に完成する予定。
- ○委員 ラグビー場の改修工事に際して、知的障害・身体障害の方たちが設計な どのハード面やソフト面でのわかりやすさの意見を本人の言葉で行政に 提案を出しているので、市民会館でも本人からの提案をする機会があれ ばいいと思う。
- ○会長 基本計画の中では、障害者の視点としてユニバーサル対応がされている はずだし、事業面でも、障害者を主役とした事業の必要性の意識は持っ ているはず。ただ現実の対策事業だけで手いっぱいな自治体も多いので、 これから見守っていかなければならない。
- ○委員 事業にも上がっている外国籍住民施策懇話会において、今期は国際交流 センター設置について具体的に検討し、提言書を出した。懇話会の中で も、まず文化をキーワードにした。国際交流センターは、外国籍の住民 のための施設だけではなく、地域住民とともに、まちづくりの一環とし て取り組むということで、委員の皆さんの経験・知恵を活かし、設置に ついて行政に提言した。この審議会においても国際交流センターの設置 に向けてご協力をお願いしたい。
- ○会長 多文化共生社会についてはこの審議会も無関係ではないので、皆様方も 今後ご理解いただきたい。
- ○委員 確かにたくさんの事業に取り組んでいるが、市民は市政だよりを頼りに 行事などの情報を知ることになる。すばらしいポスターも、特に高齢者 や主婦などは、電車に乗ったり大きな施設に行かないと目にすることは できない。だから、このようなものも市政だよりの中にカラー写真で載 せるなどしたらいいと思う。

例えば、検定試験などを行い、市民が史跡めぐりなどの案内役ができるようにしている自治体もある。東大阪市でも、市として案内のできる

ボランティアを育成しているのかを聞きたい。また、文化芸術は子どもの頃から必要だと思うので、保育園・幼稚園・小学校・中学校などから文化芸術に参加できるような仕組みや文化芸術の目に触れるような環境をつくっていただきたい。

 ○事務局 アンケートの問題を数人の委員の方からご意見をいただいているが、 我々の取り組みの一つとして、市で毎年行っている市政世論調査の今年 度実施分で、文化施設の認知度調査を実施している。現在調査中なので、 まとまった段階で委員の皆様にも見ていただき、ご意見をいただきたい。 ポスターの伝わり方については、京都や神戸など主要駅に貼ることで目 に触れていただく一方、本庁舎1階の市政情報コーナーなど市の施設に 掲示しているが、どれだけアピールができているのかという課題を感じ ているので、ご意見いただいたように市内大学や高校に貼っていただい たり、イベント時など活用方法を工夫していきたい。

文化事業と観光事業との関わりについて、東大阪では、観光協会などもあるが、市として充分に取り組めていなかった。しかしラグビーワールドカップに向けて、東大阪版DMOを設立し動いている。これまでうまく市をあげてできなかったところもあるが、ラグビーワールドカップの花園開催を契機に使いたいという動きが市内部で出てきた。

子どもの文化芸術については、市民美術センターで昨年より開催している「子どもラグビー絵画展」において、直接幼稚園や小学校に出向いてPRを行っており、孫や子どもの絵が飾ってある美術センターに、親や祖父母にも足を運んでいただいている。

また、これまで年一度伝統芸能を鑑賞する機会として狂言会を開催していたが、実際に親子で狂言を楽しんでいただこうと狂言のワークショップを実施した。触れてもらう場づくりや出て行って呼び込む動きを我々も課題と捉え、取り組んでいる。

案内人としてのボランティアの活用については、それぞれの施設が単体

で取り組んでいるが、市全体で東大阪検定のようなことをやったらどうかという声が観光の分野でも出ているので、文化の面からも上手に利用できたらと思っており、こちらからも働きかけて参りたい。その部分の後押しも合わせてお願いしたい。

- ○委員 市民美術センターでは小学校や中学校の書写展や美術の作品展をさせて いただいており、非常に活用させていただいている。ご家族みんなで来 て子どもの出展作品の前で写真を撮るなどされている。
- ○委員 PRについては、行政が直接行うだけでなく、各種団体にお願いすれば 協力してくれるので、もう少し利用する方が良い。
- ○事務局 こちらもそういう方向で動くようにするので、ご協力をお願いしたい。
- ○会長 今までいただいた皆様方のご意見を一旦集約させていただき、審議会からのこの評価帳票のあり方についての意見としたい。皆様からは帳票に関する根本的なご意見はなかったと思うので引き続きこのような形で評価していただきたい。仕事の全貌がよくわかるようになったことがよかったと委員の皆様が評価してくれた。それが本日の結論で、自信を持って進めていただきたい。

文化と観光について、文化の基本計画で観光は除外していないので、 誇るべきもの、観光資源は活用する。観光産業というのは、あこがれ・ 安らぎを組織化することだと思っている。心の軸、精神軸におけるあこ がれ、発見。東大阪は十分その資源を持っていると思うが、それを戦略 化するノウハウがなかったと思うので、今後、つなぎ合わせる人材とし てプロデューサーが必要だ。

以上で案件1についての審議を終える。

○事務局 次に、新市民会館の建設について、新市民会館建設室がご報告をさせていただく。

## 2. 新市民会館建設について

#### ○新市民会館建設室

#### 【配布資料】

·新市民会館整備運営事業 審査講評

<新市民会館建設の経過説明>

私どもが文化芸術審議会で報告をさせていただくのは3回目になる。 平成26年度は、新市民会館の基本コンセプトや必要機能についてまと めた基本構想と基本計画を策定させていただいた。そして平成27年度 は基本構想・基本計画に基づき新市民会館の管理や運営のあり方をまと めた管理運営計画を策定させていただいた。あわせて整備運営のための 手法としてPFIと呼ばれる民間活力を活用した手法により行うことを 決定しご報告させていただいた。

その後、平成27年12月の市議会において予算の承認をいただき、翌 1月から新市民会館整備運営事業の事業者選定を進め、今年7月に落札 者決定し、公表させていただいた。

今後は、議会の議決が必要な契約の議案、暫定的に新市民会館と申している新しい施設を東大阪市文化創造館として整備していくための設置条例案の議決をいただき、設計・建設がスタートとなる。

供用開始については当初平成31年12月を想定していたが、事業者からの工期短縮の提案があり、平成31年9月グランドオープンをめざして進めている。

#### ○新市民会館建設室

お配りしている資料は、新市民会館整備運営事業と事業者選定委員会に おける審査の過程及び結果等を取りまとめた審査講評である。

旧市民会館及び旧文化会館は、市民の文化活動の拠点として親しまれてきたが、築後50年弱が経過し、老朽化などによりいずれも閉鎖している。

市では、旧市民会館及び旧文化会館の機能を集約させた新市民会館を整備することとし、平成26年に整備基本構想、平成27年3月に整備基本計画、そしてこれらをもとに管理運営の方針をまとめた管理運営基本計画を策定した。

新市民会館は「鼓動・協働・躍動 ワタシをうごかす場所~ワクワク・感動工場~」という基本コンセプトのもと、文化芸術の振興を図り、まちのにぎわいの創出や新たな都市魅力の創造をめざしている。事業はPFI法に基づき、設計、建設、運営及び維持管理を一体的に実施することで、民間事業者の創意工夫や経験、ノウハウを生かした、ハードとソフトが相乗効果を生み出すような施設計画や事業計画により、新市民会館に求められる役割・機能が最大限発揮されることを期待して実施するものである。

平成28年1月27日付で入札公告を行い、民間事業者による提案を求めた。

事業者選定は、入札価格に加えて、施設や設備の性能、開業準備、運営、維持管理、付帯事業の業務遂行能力、事業計画の妥当性を総合的に評価する総合評価一般競争入札方式により行った。

審査は、学識経験者等で組織する新市民会館整備運営事業者選定委員会において行い、入札参加2グループの審査の結果、総合評価点が最も高い提案を最優秀入札提案として選定され、東大阪市はこの選定結果を踏まえて大林組グループを落札者に決定した。

最優秀入札提案の事業概要は、地上4階とオーケストラピット部分の地下1階で建築面積約7,900㎡、延床面積約14,000㎡、施設は大ホール1,501席、小ホール300席、創造・交流支援系部門として多目的室を含む20室、にぎわい・交流系部門としてエントランスロビー兼ギャラリー、まちライブラリーカフェなどである。

施設の特徴として、大ホール、小ホール、多目的室を1階に平面配置し、

手前側を一般エリア、奥側を関係者エリアとして明確に区分し、わかり やすくスムーズな動線で、安全で使いやすくなっている。

創造・交流支援系部門の練習室は20室を備え、1階から2階にまとめている。更衣室や、授乳室・キッズルーム、大小ホールには、親子室、難聴者支援装置を設け、誰もが使いやすく、本格的な文化活動ができる施設となっている。

開館時間は、午前9時から午後10時までで、休館日は、月2回と年末年始。文化芸術事業は、鑑賞事業、普及事業、参加事業を年47回+2事業を実施し、付帯事業としてまちライブラリーカフェを設ける。

事業スケジュールは、設計・建設期間が、事業契約締結から平成31年6月14日。供用開始は、平成31年9月1日。運営・維持管理は、供用開始から平成46年3月31日までの14年7カ月。今後、落札者が設立した特別目的会社と仮契約を締結したあと、本契約の締結その他関係議案を市議会に上程する。議会の議決後、事業者と本契約を締結し、設計、建設に入る。

並行して、ホームページやスマートフォンサイトを立ち上げて情報を発信するとともに、プレイベントとして、各所でコンサートやワークショップ、施設体験イベントなどを実施する。

○会長 大変なご苦労なさったと思うが、ようやく前途が見えてきたように思う。 それでは、本日の審議会はこれで終わる。また、今期の東大阪市文化芸 術審議会の開催は、本日が最後となっている。委員の皆様には、活発な ご議論、また、多くの貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうござ いました。